

(記載例)

様式第1号 (第3条関係)

令和8年1月23日

令和8年1月30日まで提出

鶴岡市長 皆川 治 様

住 所 鶴岡市馬場町9番25号

申請者氏名 鶴岡 太郎

令和7年度補助金等交付申請書

令和7年度において、鶴岡市狩猟免許取得支援事業を実施したいので、金95,900円を交付されるよう、鶴岡市補助金等に関する規則第3条の規定により関係書類を添付して申請します。

(記載例)

様式第2号 (第3条関係)

事業計画書			
事業の名称	鶴岡市狩猟免許取得支援事業	実施年月日	自 令和7年5月23日 至 令和7年12月19日
事業の内容	有害鳥獣を捕獲するために必要な下記事業の実施 <input checked="" type="checkbox"/> 第一種銃猟免許の取得 <input checked="" type="checkbox"/> わな猟免許の取得 <input checked="" type="checkbox"/> 銃砲所持の許可等 <input checked="" type="checkbox"/> 猟友会の入会		
事業の効果	鳥獣による農作物被害などの減少が図られる		
備考			

最初に事業に係る経費を支払した日付

最後に事業に係る経費を支払した日付

実施した事業にチェックをつける。

(記載例)

様式第3号(第3条関係)

収 支 予 算 書 (参 考 金 額)					
収 入	区分	収 入 内 訳			
	総額	市補助金	自己負担		
	198,900円	95,900円	103,000円		
支 出	区分	参考金額	積 算 の 内 容		
	① 第一種銃猟 免許の取得 に係る経費	8,000円	狩猟免許取得初心者講習会の受講料		
		5,200円	狩猟免許試験の受験申請料		
		4,000円	上記申請に係る診断書及び証明写真		
	② わな猟免許 の取得に係 る経費	— 円	狩猟免許取得初心者講習会の受講料		
		5,200円	狩猟免許試験の受験申請料		
		4,000円	上記申請に係る診断書及び証明写真		
	③ 銃砲所持の 許可及び保 管に係る経 費	6,900円	猟銃等初心者講習会の受講料		
		8,900円	教習資格認定の申請料		
		4,500円	上記申請に係る診断書、住民票、身分証明書及び証明 写真【実費】		
		2,400円	猟銃用火薬類譲受許可の申請料		
		38,000円	射撃講習の受講料		
		3,000円	弾の譲受に要する経費(弾代)【実費】		
		10,500円	銃砲所持許可の申請料		
		4,500円	上記申請に係る診断書、住民票、身分証明書及び証明 写真【実費】		
	80,000円	銃及び弾の保管庫、消耗品費【実費】			
	④ 猟友会の入 会に係る経 費	4,800円	大日本猟友会費		
		5,000円	山形県猟友会費		
		4,000円	山形県猟友会支部会費及び分会費		
	事業費合計	198,900円			

補助金:事業費の合計額の1/2以内の額(上限6,600円)
※第一種銃猟免許とわな猟免許のいずれも取得した場合は、区分①と区分②の事業費の合計額の1/2以内の額(上限13,200円)

初心者講習会を2種類受講した場合は、区分①に合計額を記載してください。
※初心者講習会を2種類受講した場合であっても、狩猟免許の取得が1種類のみ場合は、取得した狩猟免許の区分に、1種類分の受講料を記載してください。

補助金:事業費の合計額の1/2以内の額(上限6,600円)

補助金:区分③と区分④の事業費の合計額の1/2以内の額(上限82,700円)

射撃講習の受講料に含まれている場合は0円です。

保管庫(ロッカー)、銃カバー、スリング、弾帯ベルトが補助対象です。銃本体は補助対象外です。